

第 1 1 期中野区健康福祉審議会	資料 3 - 2
第 3 回介護・高齢部会(2026/7/14 開催)	

認知症施策について

中野区は、「中野区地域包括ケア総合アクションプラン」(令和 3 年度から令和 7 年度)において、認知症施策を柱 1 に位置づけ、地域包括ケアの実現に向けた重要な取組の一つとして、認知症の早期発見と適切な介護・医療サービスへのつながりを図る支援を実施してきた。

さらに、認知症や若年性認知症の人を取り巻く環境や生活課題等の変化を踏まえ、認知症施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として、令和 6 年 3 月に中野区認知症施策推進計画を策定した。本計画に基づき、認知症があっても安心して在宅で過ごせる「認知症にやさしい地域づくり」を目指している。

中野区の認知症対策推進

1 認知症理解の普及・啓発

(1) 認知症講演会

これまで区民向けの認知症講演会では、認知症に対して理解を深めるため様々なテーマを取り上げてきた。令和 5 年度からは事業統合に伴い在宅療養講演会の一部として実施してきたが、認知症に対する関心の高まりを踏まえ、令和 8 年度から本事業を再開する予定である。

◎区民向け講演会テーマと講師（在宅療養講演会と統合して実施）

	テーマ	講 師
令和 6 年度	映画上映会とトークイベント 「長いお別れ」	映画監督 中野 量太氏
令和 7 年度	ACP とはなにか ～自分らしい生き方と逝き方～	看護師・僧侶・ケアマネジャー 玉置 妙憂氏

(2) 認知症サポーター養成講座

平成 2 1 年度から認知症サポーター養成講座を実施している。一般区民や金融機関、教育機関等様々な機関を対象に認知症の基礎知識や正しい対応方法について学ぶことで認知症についての理解の促進を図っている。平成 2 9 年度からは中野区新任職員を対象とした講座を悉皆研修とし、区役所全体の認知症対応力の向上に取り組んでいる。

◎認知症サポーター養成講座受講者 累計 2 5, 4 9 8 人(平成 2 1 ～令和 7 年度末)

◎開催回数と受講者数

	開催回数	受講者数(人)	累 計(人)
令和 6 年度	5 1	9 8 3	2 4, 3 2 1
令和 7 年度	5 8	1, 1 7 7	2 5, 4 9 8

(3) アルツハイマーデーパネル展示

9 月の世界アルツハイマーデーに合わせ、区役所 1 階スペースにおいてパネル展を開催し、認知症の普及啓発に関する展示を行っている。

(4) 認知症パンフレットの発行

認知症自己チェックリストを含む「本人・家族を地域でサポートする認知症あんしんガイド」を作成、区民や関係機関に配布している。認知症あんしんガイドは、早期に認知症への気づきを促すものであるとともに、認知症の状態に応じて活用できる相談やサービスを示すことで、早期に相談支援体制につなげることを目的としている。また、現時点では認知症の診断には至っていないものの、不安を抱える方に対し、相談支援体制を全体的に示すことで、少しでも安心感を持ってもらえることを期待している。

(5) もの忘れ相談会

区役所1階にて、認知症のケアに関わる専門相談員による個別相談会を行っている。

2 予防に向けた取り組み

集団認知機能検査（ファイブ・コグ*）を含む認知症予防講座（脳いきいき講座）を平成30年度より実施（令和2年から各地域包括支援センターに委託実施）している。受講後は、認知機能低下が見られる受講者と希望者に地域包括支援センター職員が連絡し、介護予防事業への参加状態や生活状況の確認などのフォローを行っている。

*ファイブ・コグ…Five Cognitive Functions 映像を見ながら筆記で回答することで、記憶、注意、言語、視空間認知、思考の5つの認知領域と手先の運動機能を測定できるテスト

◎講座内容（2日制）

1日目	2日目
集団認知検査（ファイブ・コグ検査）、認知症予防について	集団認知検査（ファイブ・コグ検査）の結果の見方、認知機能を維持・向上させる生活習慣、区の認知症予防事業について説明

◎実施回数と受講者数、検査の結果

	開催回数	受講者数 (人)	問題なし (人)	認知機能低下 の可能性 (人)	認知症 の可能性 (人)
令和6年度	8	110	73 (66.3%)	30 (30.0%)	4 (3.6%)
令和7年度	8	110	66 (60.0%)	37 (33.6%)	7 (6.4%)

3 早期発見・早期対応

(1) 認知症早期発見・早期対応事業

認知症支援コーディネーターが窓口となり、地域拠点型認知症疾患医療センターの認知症アウトリーチチームと連携して困難事例への対応を行っている。

(2) 認知症初期集中支援チーム事業

地域包括支援センターで把握した認知症が疑われるケースを、区の支援チーム（保健師・福祉職）が訪問しアセスメントを行った後、専門医と認知症アドバイザー医が参加する認知症初期集中支援チーム員会議で検討を行い、課題解決のための支援を行っている。

◎相談受理件数と訪問、会議実施回数

	相談受理数 (実人数)	チーム員訪問 (件)	会議実施回数 (回)
令和6年度	23	17	10
令和7年度	29	45	10

4 若年性認知症相談窓口

令和2年11月より区役所内に若年性認知症相談窓口を開設している。若年性認知症の本人、家族、関係機関からの相談を受けながら、情報の提供、医療介護状況の蓄積、関係機関との連携を強化する。

5 人材育成・体制整備・地域支援体制の強化

(1) 認知症サポートリーダー養成講座

認知症サポーター養成講座修了者に対し認知症サポートリーダー養成講座を平成29年度より実施している。これは、区内で認知症に関する支援活動に意欲のある方を対象に、認知症についての理解をさらに深め、認知症にやさしい地域づくりの中核を担う人材を養成するものであり、2日間の講座とボランティア体験を修了した方を認知症サポートリーダーとして登録する。認知症サポートリーダーは、区内のオレンジカフェの運営や家族会等、地域の支援の担い手として活動している。

◎講座修了者数

	修了者数(人)	累計(人)
令和6年度	11	129
令和7年度	8	137

(2) 多職種の認知症対応能力・連携の強化

認知症支援における多職種連携を促進するため認知症に関わる多職種を対象に研修を実施している。特に若年性認知症の理解や対応力向上のために研修会を行っている。

(3) なかのオレンジカフェ支援事業

地域住民、NPO法人、介護事業所、福祉施設、医療機関の様々な主体が運営するオレンジカフェ（認知症カフェ）の登録制度を設け、運営の支援や広報を行っている。

◎なかのオレンジカフェ登録数 19か所（令和7年度末）

6 認知症とともに暮らす地域あんしん事業

もの忘れ検診（認知症検診）事業、地域拠点による支援事業を通し、認知症の普及啓発を多面的に図り、認知症の初期段階から相談、支援、診断ができる体制を整備する。

（１）中野区もの忘れ検診事業の開始

認知症の早期の段階から相談、診断、支援ができる体制を整備するため、もの忘れ検診事業実施に向けた取組を進めてきた。中野区医師会、認知症疾患医療センターの医師、区の関係部署の担当者を構成員とした検討委員会を令和元年に設置し、検診の有効性、判断基準の考え方、検診および精密検査の実施、受診後フォロー体制と内容等について検討し、令和４年９月から７０歳から７５歳の区民を対象に開始した。令和７年度からは、対象年齢を６５歳から８０歳までに拡大した。なお、７５歳の区民には受診券を一斉送付し、６５歳から７４歳まで及び７６歳から８０歳までの区民については申込み制とした。

- ・実施期間

令和７年９月１日から令和８年２月２８日まで

- ・対象者

令和８年３月３１日現在で７５歳の区民（全員）

６５歳から７４歳まで及び７６歳から８０歳までの希望する区民

- ・受診料

無料（結果により専門医療機関での精査が必要な場合は保険診療）

- ・実施医療機関

区内６４か所の医療機関（中野区認知症アドバイザー医または、東京都認知症サポート医の医師が診察）

- ・検診内容

受診券と同封のセルフチェックリストを自宅で実施後、医療機関では、問診と認知機能検査、診察を行う。本人への結果の説明時に医師から今後の生活習慣への助言や中野区内で実施されている介護予防事業などが掲載された「通いの場マップ」を配布し、活動の参加を勧奨。検診の結果、認知症の疑いがあると医師が判断した場合は、二次検診での専門医療機関の受診を勧奨する。

- ・受診数 ４８４人

- ・検診後の対応

認知症の疑いがある場合は、二次検診未受診者に対し、受診を勧奨するなど、区に報告された検診結果をもとに地域包括支援センターの協力を得て、必要な相談支援を行う。

(2) もの忘れ検診フォロー講座

もの忘れ検診事業において「認知症の疑いあり」と判定された区民を対象に、もの忘れの進行や認知症の発症を遅らせることを目的とした連続講座を実施した。

回	開催日	内容	参加人数 (人)
第1回	11月14日	「脳によい食事と献立の工夫」の講義	11
第2回	12月12日	歩き方講座「ハッピーウォーキング」	7
第3回	1月9日	医師による「認知症予防」の講義	8

(3) 軽度認知障害（MCI）を含めた認知症地域支援推進事業の実施

認知症の初期段階から地域において適切な支援が受けられる体制づくりの一環として、軽度認知障害を含めた認知症の人やその家族等の身近な相談や交流の場を作った。

・対象者

MCIを含む認知症の区民とその家族や支援者及び地域住民

・事業内容

(ア) 認知症地域拠点の実施（4か所）

原則週1回以上、特定の曜日、場所で開催し、誰もが気軽に立ち寄り、情報収集や情報交換、居場所としての利用。認知症ケアの経験がある専門職を配置し、認知症の相談を受付ける。

(イ) 人材育成及び地域資源の活動支援

認知症サポーター及び認知症サポートリーダーの受け入れ、活動の場を提供。近接地域で実施される認知症オレンジカフェ等の運営の支援を行う。

(ウ) 多職種連携

利用者からの相談内容により必要に応じて地域包括支援センター等関係機関に引き継ぎ、必要な支援へつないだ。

開催数 (回)	延べ利用者数 (人)	相談件数 (件)	相談引継ぎ 件数 (件)	認知症サポーター サポートリーダー 参加人数 (人)
191	2,325	200	60	311